

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【公表番号】特表2013-512058(P2013-512058A)
 【公表日】平成25年4月11日(2013.4.11)
 【年通号数】公開・登録公報2013-017
 【出願番号】特願2012-541418(P2012-541418)
 【国際特許分類】

A 4 7 J 31/34 (2006.01)

A 4 7 J 31/44 (2006.01)

【F I】

A 4 7 J 31/34

A 4 7 J 31/44 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年12月10日(2013.12.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項2】

前記第1および第2本体(2、4)のそれぞれが、当該流量計(1)を通じて液体を流通させるように前記計量チャンバ(10)と連通する貫通開口(27、47)を有し、前記貫通開口(27、47)が、特に、前記第1および第2本体の位置に応じた相対的な位置を有する、請求項1に記載の流量計。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項15

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項15】

請求項1～14のいずれか一項に記載の流量計(1)を備える液体流通回路、特に水流通回路を有する飲料調製マシン。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0004

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0004】

コーヒーマシンなどの様々な飲料マシンは、液体、通常は水を、冷たいまたは加熱手段によって加熱される水源から、混合チャンバまたは煎出チャンバに流通させるようになっており、このチャンバでは、流通する液体をバルク原料、または例えばカプセル内に予め包装された原料に晒すことによって飲料が実際に調製される。このチャンバから、調製された飲料が、通常は、飲料注出領域へ、例えば飲料マシンに設けられるまたは飲料マシンと関連付けられるカップまたはマグカップ支持領域の上側に配置される飲料出口へ案内される。調製プロセス中または調製プロセス後、使用済みの原料および/またはそれらの包装物が収集容器へ排出される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

殆どのコーヒーマシンは、液体用、通常は水用のポンプを含む充填手段を有しており、このポンプは、冷たい水源または実際には、加熱レジスタやサーモブロック等の加熱手段を介して加熱される水源から液体を圧送する。例えば、米国特許第5,943,472号明細書は、エスプレッソマシンに関して、水リザーバと熱水チャンバまたは蒸気供給チャンバとの間のそのようなマシンのための水流通システムを開示する。流通システムは、互いに接続され且つ固定カラーによって互いに接合される複数のシリコンホースを介してリザーバと相互に接続される、バルブ、金属加熱チューブ、およびポンプを含む。国際公開第2009/043865号パンフレット、国際公開第2009/074550号パンフレット、国際公開第2009/130099号パンフレット、およびPCT/EP09/058562号明細書は、飲料調製マシンの更なる充填手段および関連する詳細を開示する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

混合チャンバまたは煎出チャンバへ流通する液体の特性、例えば量および/または速度を制御するため、そのような飲料マシンは一般に流量計を含む。そのような飲料マシンで使用される流量計は、少なくとも流通流体に晒される場所では食品に対して安全な材料から形成され、そのような飲料マシンで使用されるように経済的に手頃な価格でなければならない。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

ハウジングの第1および第2本体のそれぞれは、そのような流量計を通じて液体を流通させるように計量チャンバと連通する貫通開口を有してもよい。一般に、これらの貫通開口は流量計の入口および出口を形成する。貫通開口は、第1および第2本体の位置に応じた相対的な位置を有してもよい。例えば、第1貫通開口がハウジングの第1本体に配置され、また、第2貫通開口がハウジングの第2本体に配置され、貫通開口は特にバヨネットコネクタの閉鎖回転軸線から軸が外れている。したがって、貫通開口は、バヨネットコネクタを互いに異なる方向で組み付けできるように配置するときに、バヨネットコネクタの組付け方向に応じた異なる相対的位置をとり得る。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

ハウジングを2つの組み付けられる成形体から形成することができる。ハウジングの第1および第2本体のうち少なくとも一方を略カップ形状にすることができる。ハウジングの第1および第2本体のうち少なくとも一方がカバーまたは蓋を形成してもよい。ハウジ

ングの一方の本体が縁部を有してもよく、ハウジングの他方の本体がシールリップを有してもよく、特に使用中に流量計を通じて流通する流体の漏れを回避するべく第1および第2本体をシールするようにシールリップが縁部に圧力嵌めされ、またはその逆であってもよい。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0034

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0034】

また、本発明は、前述した流量計を備える液体流通回路、特に水流通回路を有する飲料調製マシンにも関連する。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0040】

成形体2、4のそれぞれは、そのような流量計を通じて液体を流通させるために計量チャンバ10と連通する貫通開口を有する。特に、管状入口47がカップ状体4に設けられ、また、管状出口27がカバー体2に設けられる。無論、入口および出口を転換することができる。また、入口および出口を同じ成形体に位置させることができる。これらの入口および出口は、第1および第2成形体の位置に応じた相対的な位置を有する。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0060

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0060】

流量計1の使用時、液体は、チャンバ10を介して入口47から出口27に流通する。液体の流れがブレード31によって遮断され、それより、シャフト32がシャフト32の端部32'、32"の点支承間で軸線3'を中心に回転駆動される。シャフト32の回転速度は、計量体3を駆動させるチャンバ10内の液体の流量に比例する。シャフト32を回転させることにより、マグネット36は、キャピティ29内のホールセンサに隣接して回転される。ホールセンサは、マグネットにより発生される回転磁場を検出して、それをシャフト32の回転速度に対応する周波数を有する対応する電気信号に変換する。その後、液体の流量に関する情報が制御ユニットへ通信される。